

財務部 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）

令和3年度は、新たに **2 手続** をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに **2 手続（5→7）** をオンライン化し、オンライン実施率 **+7.1%（17.9%→25.0%）** を目指す

(2) 総手続

令和3年度は、新たに **2 手続** をオンライン化。

令和4～5年度は、新たに **9 手続（15→24）** をオンライン化し、オンライン実施率 **+3.0%（5.0%→8.0%）** を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	126	14	16	+2
主要手続	38	8	10	+2
主要手続以外	88	6	6	+0
実績なし手続	213	6	6	+0
総計	339	20	22	+2

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B) 下段：オンライン実施率		
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
対象手続	117	11	12	+1	15	+3	+4
主要手続	28	5	6	+1	7	+1	+2
主要手続以外	89	6	6	+0	8	+2	+2
実績なし手続	184	4	9	+5	9	+0	+5
総計	301	15	21	+6	24	+3	+9

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	財務部長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続：別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外）：別紙2のとおり

5 令和3年度にオンライン化を実施した手続：別紙3のとおり